



令和4年度実施（第2回）

草加市職員採用試験募集要項

（令和5年4月1日付採用）

【申込受付期間】

インターネット：令和4年7月26日（火）～8月16日（火）

※ 草加市電子申請ページから申込みをしていただきます。

【第1次試験】

令和4年9月18日（日）

※ 新型コロナウイルス感染症の状況などにより変更となる場合がありますので、必ず最新の情報を草加市ホームページ「職員募集」で確認するようにしてください。

【募集職種等】

募集職種	採用予定人数
事務 （新卒者等対象）	20名程度
事務 （社会人経験者1）	10名程度
事務 （社会人経験者2）	
土木技師 （新卒者等対象）	5名程度
土木技師 （社会人経験者等対象）	
建築技師 （新卒者等対象）	5名程度
建築技師 （社会人経験者等対象）	

募集職種	採用予定人数
建築技師 （一級建築士）	若干名
建築技師 （建築基準適合判定資格者）	若干名
社会福祉士	若干名
保育士 （新卒者等対象）	5名程度
保育士 （保育業務等経験者対象）	
保健師	5名程度
看護師	若干名
調理士	若干名
事務 （障がい者対象）	若干名

1 職種、受験資格等

職種	試験区分		年齢要件	受験資格等	採用予定人数
事務 (新卒者等対象)	大学卒	A	平成9年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による大学以上を卒業又は令和5年3月までに卒業見込みの者。	20名程度
	短大卒	B	平成12年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による短期大学を卒業又は令和5年3月までに卒業見込みの者。	
	高校卒	C	平成14年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による高等学校を卒業又は令和5年3月までに卒業見込みの者。	
事務 (社会人経験者1)	D		昭和62年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、民間企業等における業務従事歴が平成27年4月1日から令和4年7月1日までの期間において、3年以上ある者。 ※注4要参照	10名程度
事務 (社会人経験者2)	E		昭和57年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、民間企業等における業務従事歴が平成17年4月1日から令和4年7月1日までの期間において、11年以上ある者。 ※注4要参照	
土木技師 (新卒者等対象)	大学卒	F	平成9年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による大学以上で土木に関する学科を修め、卒業又は令和5年3月までに卒業見込みの者。	5名程度
	短大卒	G	平成12年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による短期大学で土木に関する学科を修め、卒業又は令和5年3月までに卒業見込みの者。	
	高校卒	H	平成14年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による高等学校で土木に関する学科を修め、卒業又は令和5年3月までに卒業見込みの者。	
土木技師 (社会人経験者等対象)	I		昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者	学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、土木に関する職務経験を令和4年7月1日現在で2年以上有する者。	
建築技師 (新卒者等対象)	大学卒	J	平成9年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による大学以上で建築に関する学科を修め、卒業又は令和5年3月までに卒業見込みの者。	5名程度
	短大卒	K	平成12年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による短期大学で建築に関する学科を修め、卒業又は令和5年3月までに卒業見込みの者。	
	高校卒	L	平成14年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による高等学校で建築に関する学科を修め、卒業又は令和5年3月までに卒業見込みの者。	
建築技師 (社会人経験者等対象)	M		昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者	学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、建築に関する職務経験を令和4年7月1日現在で2年以上有する者。	

職 種	試験区分	年齢要件	受験資格等	採用予定人数
建築技師 (一級建築士)	N	昭和57年4月2日以降に生まれた者	試験申込時において、一級建築士免許を有する者のうち、次のいずれかの要件を満たす者。 (1) 建築物の意匠・構造の設計又は監理に係る業務の実務経験を令和4年7月1日現在で5年以上有し、採用後、2年間の実務経験を経て、直近の建築基準適合判定資格者検定を受験できる者。 (2) 官公庁又は指定確認検査機関において、建築基準法に基づく審査又は検査業務の実務経験を令和4年7月1日現在で2年以上有し、採用後、直近の建築基準適合判定資格者検定を受験できる者。	若干名
建築技師 (建築基準適合判定資格者)	O	昭和52年4月2日以降に生まれた者	試験申込時において、建築基準適合判定資格者の登録をしている者又は令和5年3月までに同資格の登録をすることが見込まれる者。 ※実務経験年数や審査歴を考慮し一定期間の研修後、建築主事として任命する予定です。	若干名
社会福祉士	P	昭和57年4月2日以降に生まれた者	試験申込時において、社会福祉士資格を有する者。	若干名
保育士 (新卒者等対象)	Q	平成4年4月2日以降に生まれた者	試験申込時において、保育士資格を有する者又は令和5年3月までに同資格を取得見込みの者。	5名程度
保育士 (保育業務等経験者対象)	R	昭和42年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者	試験申込時において、保育士資格を有し、かつ資格取得後、保育士又は幼稚園教諭(講師)としての職務経験を令和4年7月1日現在で5年以上有する者。	
保健師	S	昭和52年4月2日以降に生まれた者	試験申込時において、保健師免許を有する者又は令和5年3月までに同免許を取得見込みの者。	5名程度
看護師	T	昭和52年4月2日以降に生まれた者	試験申込時において、看護師免許を有する者。 ※配属先は保育園を予定。	若干名
調理士	U	昭和52年4月2日以降に生まれた者	試験申込時において、調理師免許を有し、かつ免許取得後、調理士としての職務経験を令和4年7月1日現在で3年以上有する者。	若干名
事務 (障がい者対象)	V	昭和52年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による高等学校以上を卒業又は令和5年3月までに卒業見込みの者で、試験申込時において、障がい者手帳の交付を受けている者のうち、次の要件をすべて満たす者。 (1) 事務職として職務の遂行が可能である者。 (2) 活字印刷文による出題に対応できる者。 ※「障がい者手帳」とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のことをいいます。	若干名

注 1 次に該当する者は受験できません。

- (1) 地方公務員法第16条の規定に該当する者。(以下は、その内容の一部です。)
 - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - (イ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

- (2) 現に草加市の正規職員として勤務している者。
ただし、現に草加市の会計年度任用職員として勤務している者は受験できます。

注2 試験区分について

- (1) 「事務（新卒者等対象）」 「土木技師（新卒者等対象）」 「建築技師（新卒者等対象）」の試験区分は、
- ・ 大学以上を卒業した者（見込みの者）・・・「事務A」 「土木技師F」 「建築技師J」
 - ・ 短期大学を卒業した者（見込みの者）・・・「事務B」 「土木技師G」 「建築技師K」
 - ・ 高等学校を卒業した者（見込みの者）・・・「事務C」 「土木技師H」 「建築技師L」となります。
- (2) 学校教育法に定める専修学校・各種学校等で、次に該当する学校を卒業又は卒業見込みの者は、それぞれ「短大卒」、「高校卒」の試験区分とします。
- (ア) 「短大卒」とするもの。
- ・ 専修学校で、修業年限2年以上の専門課程（専門学校）のもの。
 - ・ 各種学校で、高校卒業を入学資格とする修業年限2年以上の課程のもの。
 - ・ 中学卒業を入学資格とする修業年限5年（商船学科は5年6月）の高等専門学校。
- (イ) 「高校卒」とするもの。
- ・ 専修学校で、修業年限3年以上の高等課程（高等専修学校）のもの。
 - ・ 各種学校で、中学卒業を入学資格とする修業年限3年以上の課程のもの。

注3 職務経験年数の取扱いについて

「土木技師（社会人経験者等対象）I」、「建築技師（社会人経験者等対象）M」、「建築技師（一級建築士）N」、「保育士（保育業務等経験者対象）R」、「調理士U」については、職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。

注4 「事務（社会人経験者1）D」及び「事務（社会人経験者2）E」の職務経験年数の取扱いについて

- (1) 会社員又は自営業者等として、1つの事業に週29時間以上従事した経験とします。
- (2) 満22歳に達した日の属する年度の翌年度の4月1日以降の期間に限ります。
- (3) 「事務（社会人経験者1）D」では、1つの民間企業等での継続した経験のみを対象とし、複数の経験は通算できません。
- (4) 「事務（社会人経験者2）E」では、1年以上の期間について複数のものを通算できますが、そのうち1ヶ所は継続した3年以上の経験を有することが必要です。また、学校教育法に定める大学院修士課程を修了した者の当該期間内における必要業務従事歴は9年以上、大学院博士課程を修了した者の当該期間内における必要業務従事歴は6年以上とします。なお、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。
- (5) 両方の条件を満たしている方は、「事務（社会人経験者2）E」への申込みとなります。

2 申込手続

申込方法

方 法	インターネットによる電子申請 ※ 草加市電子申請ページを利用して申込みをしてください。 ※ インターネットによる申込みができない場合は、令和4年8月5日（金）までに職員課人事研修係までご連絡ください。
受付期間	令和4年7月26日（火）午前8時30分～令和4年8月16日（火）午後11時59分
提出書類	① 職員採用試験申込書（草加市電子申請ページから申請） ② 受験者本人の顔写真（最近6か月以内に撮影したもので、上半身脱帽、正面向き、背景なしで本人と確認できるものとし、縦4.0cm×横3.0cmのJPEG形式） ※ ファイル名称は、氏名（例：草加太郎.jpg）としてください。 ～以下は該当者のみ必要な書類（第2次試験実施時に提出）～ ③ 受験資格に免許・資格等を要する職種については免許証等の写し ※ 建築技師N・O、社会福祉士P、保育士Q・R、保健師S、看護師T、調理士Uのみ（建築技師O、保育士Q及び保健師Sで取得見込みの場合は不要）。 ④ 障がい者手帳の写し（氏名・等級などが記載されている頁） ※ 事務（障がい者対象）Vのみ。

■全体の注意事項■

- ① 「埼玉県市町村電子申請・届出サービス」の草加市電子申請ページ（以下「電子申請ページ」）を利用して申込みをしてください。なお、申込みの手続名は令和4年度実施（第2回）草加市職員採用試験です。申請画面は次の方法でお探してください。
 - ・草加市ホームページ「職員募集」から申請画面へお進みください。
 - ・直接「電子申請ページ」から手続名をお探してください。https://s-kantan.jp/city-soka-saitama-u/offer/offerList_initDisplay.action
 ※ 申請画面は令和4年7月26日（火）午前8時30分に公開予定です。
- ② 電子申請ページを利用し申込みをするには、事前に利用者登録が必要となります。電子申請ページ内の手続名令和4年度実施（第2回）草加市職員採用試験を押下すると「手続申込」画面に遷移しますので、そこに表示されている「利用者登録される方はこちら」から利用者登録をしてください。なお、既に利用者登録をしたことがある方は、利用者ID及びパスワードを用いて申込手続をしてください。
- ③ 申請内容を確認する場合は、電子申請ページにログイン（利用者登録時に用いた利用者ID及びパスワードを使用）してから画面内にある「申込内容照会」で確認してください。
- ④ 「電子申請ページ」は埼玉県及び埼玉県内の市町村で共同運営しているため、送信される電子メールには「埼玉県電子申請サービス」の名称が入ります。
- ⑤ 操作方法に不明な点がある場合は、コールセンター（TEL：0120-464-119）に問い合わせてください。

■システム上の注意事項■

- ① ご使用のパソコン環境、いわゆる「フリーメール」によっては、申込みができない場合があります。
- ② 保守整備等でシステムを停止する場合があります。
- ③ 通信障害、機器障害等のトラブルについては、責任を負いません。
- ④ 受付締切間際は回線の混雑が予想され、受付期間内に処理できない場合がありますので、余裕をもって申込みをしてください。

■申込上の注意事項■


- ① 電子申請ページを利用するためにはパソコン、スマートフォン又はタブレット端末のいずれか（インターネットに接続が可能なもの）及び受験者本人のメールアドレスが必要となります。
- ② 記入欄が不足する場合は、適宜Excelファイル、Wordファイル、PDFファイル等（A4サイズ）を利用して添付してください。
- ③ 電子申請ページの入力作業に時間を要するとタイムアウトによるエラーが発生することがありますので、一時保存機能を利用しながら入力作業を行ってください。一時保存機能を利用することで、入力途中のデータをパソコン等に一時保存し、後日、電子申請ページにログインすることで、入力作業を再開することができます。なお、一時保存したデータは、7日を経過すると自動削除されます。また、使用する機器等が変わると一時保存した内容を確認できなくなることがありますのでご注意ください。

- ④ 申込みが完了すると、「【草加市】申込完了通知」という題名の電子メールが申込者の登録アドレスに届きます。受付期間内に当該電子メールが届かない場合は、採用試験を受験することはできませんので、ご了承ください。
- ⑤ 受験資格の有無、提出書類に不正・虚偽・記入漏れがあった場合は、合格を取り消す場合があります。

■ 申込受付後の流れ ■

- ① 申込受付後、申込内容を審査し、入力漏れ等がない場合に申込みを受理します。
- ② 申込内容を審査する上で不備等が見受けられた場合は、修正事項を指示しますので、申込者自身の判断で申込内容を修正することや複数の申込みをすることはお控えください。
- ③ 申込内容が受理されると、「【草加市】申込受理通知」という題名の電子メールが申込者の登録アドレスに届きます。
- ④ 申込受理後にメールアドレス又は電話番号を変更された場合は、速やかに職員課人事研修係まで申し出てください。
- ⑤ 申込受理後、令和4年9月5日（月）までに電子申請ページの「申込内容照会」から受験票をダウンロードできるよう手続を行う予定です。
- ⑥ 受験票はA4サイズ用の紙に印刷し、試験当日に持参してください。
- ⑦ 令和4年9月12日（月）までに受験票をダウンロードできない場合は、職員課人事研修係に問い合わせてください。
- ⑧ 各試験の結果については市ホームページで受験番号を掲載するほか、合格者には電子申請ページで2次試験以降についてご案内する予定です。

3 試験日程 } 第1次試験のうち、9月18日に実施する試験は、全職種対象ですが、
9月19日～10月2日に実施する試験については、対象職種のみとなります。

第1次試験	試験日	令和4年9月18日（日）【全職種対象】	
	集合時間	<u>職種によって集合時間が異なりますので、ご注意ください。</u> ① 事務A・D・E、土木技師F・I、建築技師J・M、社会福祉士P、保育士Q、看護師T 午前10時40分集合（開場時間：午前10時10分） ② 事務B・C・V、土木技師G・H、建築技師K・L・N・O、保育士R、保健師S、調理士U 午前9時30分集合（開場時間：午前9時00分）	
	会場	獨協大学 ※ <u>詳細については、申込受付期間後個別にお知らせ（受験票に記載）する予定です。</u>	
	試験科目 ・ 対象職種	教養試験 【事務B・C】【土木技師G・H】【建築技師K・L】【調理士U】 【事務V】 専門試験 【保育士Q・R】 SPI3（性格検査） 【事務B・C】【土木技師G・H】【建築技師K・L・N・O】【保育士R】 【保健師S】【調理士U】【事務V】 論文 【事務C】【土木技師H】 【建築技師L】以外の職種	
		作文 【事務C】【土木技師H】 【建築技師L】	
			
試験日	令和4年9月19日（月）～令和4年10月2日（日）のいずれか1日【対象職種のみ】		
会場	上記試験後、詳細を電子メールで通知します。		
試験科目 ・ 対象職種	SPI3（基礎能力検査・性格検査） 【事務A・D・E】【土木技師F・I】【建築技師J・M】【社会福祉士P】 【保育士Q】【看護師T】		

第1次試験 合格発表	令和4年10月中旬頃 市ホームページに合格者受験番号を掲載 ※ 合格者には第2次試験の詳細を「電子申請ページ」でご案内する予定です。
-----------------------	---

{

事務A・B・C・D・E、土木技師
F・G・H・I、建築技師J・K・
L・M

{

建築技師N・O、社会福祉士P、
保育士Q・R、保健師S、
看護師T、調理士U、事務V

第2次試験	試験日	令和4年10月中旬
	試験科目	面接試験

第2次試験	試験日	令和4年10月下旬
	試験科目	個別面接



第2次試験 合格発表	令和4年11月上旬頃 市ホームページに合格者受験番号を掲載 ※合格者には第3次試験の詳細を「電子申請ページ」でご案内する予定です。
-----------------------	--



第3次試験	試験日	令和4年11月上旬
	試験科目	個別面接



最終合格発表	令和4年11月中旬頃 市ホームページに合格者受験番号を掲載 ※合格者には文書で通知します。
---------------	--



4 試験内容

(1) 第1次試験

職 種	試験区分		試験科目	時 間
事 務 (新卒者等対象)	大学 卒	A	SPI3 (基礎能力検査・性格検査) 【テストセンター】	65分
			論文	60分
	短大 卒	B	教養試験 (短大卒程度)	120分
			SPI3 (性格検査) 【ペーパーテスト】	40分
			論文	60分
	高校 卒	C	教養試験 (高校卒程度)	120分
SPI3 (性格検査) 【ペーパーテスト】			40分	
作文			60分	
事 務 (社会人経験者1)	D		SPI3 (基礎能力検査・性格検査) 【テストセンター】	65分
			論文	60分
事 務 (社会人経験者2)	E		SPI3 (基礎能力検査・性格検査) 【テストセンター】	65分
			論文	60分
土木技師 (新卒者等対象)	大学 卒	F	SPI3 (基礎能力検査・性格検査) 【テストセンター】	65分
			論文	60分
	短大 卒	G	教養試験 (短大卒程度)	120分
			SPI3 (性格検査) 【ペーパーテスト】	40分
			論文	60分
	高校 卒	H	教養試験 (高校卒程度)	120分
SPI3 (性格検査) 【ペーパーテスト】			40分	
作文			60分	
土木技師 (社会人経験者等対象)	I		SPI3 (基礎能力検査・性格検査) 【テストセンター】	65分
			論文	60分

建築技師 (新卒者等対象)	大学卒	J	SPI3 (基礎能力検査・性格検査) 【テストセンター】	65分
			論文	60分
	短大卒	K	教養試験 (短大卒程度)	120分
			SPI3 (性格検査) 【ペーパーテスト】	40分
			論文	60分
	高校卒	L	教養試験 (高校卒程度)	120分
SPI3 (性格検査) 【ペーパーテスト】			40分	
作文			60分	
建築技師 (社会人経験者等対象)	M	SPI3 (基礎能力検査・性格検査) 【テストセンター】	65分	
論文		60分		
建築技師 (一級建築士)	N	SPI3 (性格検査) 【ペーパーテスト】	40分	
論文		60分		
建築技師 (建築基準適合判定資格者)	O	SPI3 (性格検査) 【ペーパーテスト】	40分	
論文		60分		
社会福祉士	P	SPI3 (基礎能力検査・性格検査) 【テストセンター】	65分	
論文		60分		
保育士 (新卒者等対象)	Q	専門試験 (社会福祉、子ども家庭福祉 (社会的養護を含む。)、 保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障がい児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。)	90分	
		SPI3 (基礎能力検査・性格検査) 【テストセンター】	65分	
		論文	60分	
保育士 (保育業務等経験者対象)	R	専門試験 (社会福祉、子ども家庭福祉 (社会的養護を含む。)、 保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障がい児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。)	90分	
		SPI3 (性格検査) 【ペーパーテスト】	40分	
		論文	60分	
保健師	S	SPI3 (性格検査) 【ペーパーテスト】	40分	
論文		60分		
看護師	T	SPI3 (基礎能力検査・性格検査) 【テストセンター】	65分	
論文		60分		
調理士	U	教養試験 (高校卒程度)	120分	
		SPI3 (性格検査) 【ペーパーテスト】	40分	
		論文	60分	
事務 (障がい者対象)	V	教養試験 (高校卒程度)	120分	
		SPI3 (性格検査) 【ペーパーテスト】	40分	
		論文	60分	

(2) 第2～3次試験

試験科目	内容
面接試験	市が期待している人材かどうかについて面接により判断します。

5 共通の注意事項等

- (1) 受験票は、最終可否の結果が出るまで大切に保管してください。
- (2) 第1次試験会場には駐車場はありませんので、自動車での来場は禁止します。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の状況などにより試験日程、試験内容等が追加・変更になることがあります。必ず**最新の情報を草加市ホームページ「職員募集」で確認するようにしてください。**
- (4) 試験結果に対する電話での問合せには、一切応じられませんのでご了承ください。
- (5) 教養試験及び専門試験の成績が一定点に達しない場合は、論文（作文）は採点の対象とならないことがあります。
- (6) 卒業見込みの者が卒業できなかった場合、受験資格で求める免許等を取得できなかった場合、受験資格で求める免許等を取り消された場合等の受験資格が満たない場合は、試験合格者であっても採用を取り消します。
- (7) 採用は、原則として令和5年4月1日となります。なお、試験合格者の都合により採用予定日から勤務できない場合は、採用を取り消すことがあります。
- (8) 職務経歴を有している場合は、その職歴を加算して給料の格付けを行いますので、**合格発表後、職務内容を確認する証明書等の提出**が必要となります。
- (9) 試験合格者については、合格発表後に健康診断を受診していただきます。なお、健康診断の受診費用は自己負担となります。
- (10) 試験合格者は、**合格発表後、最終学校卒業証明書及び最終学校成績証明書を提出**していただきます。
- (11) 草加市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められます。これらは市民の方に納めていただく税金を使って行われるものです。**試験の申込みをした場合は、必ず受験するようお願いします。**
- (12) **試験区分や受験の有無にかかわらず、重複申込や併願はできません。**

6 令和4年度（令和3年度実施）の採用試験状況について

最終合格者数は次のとおりです。

職 種	受験者数（人）	最終合格者数（人）	倍 率
事務（大卒）	340	55	6.1
事務（社会人経験者）	67	7	9.5
土木技師	16	7	2.2
建築技師	7	2	3.5
社会福祉士	8	4	2.0
保育士	37	14	2.6
保健師	25	11	2.2
調理士	14	2	7.0
事務（障がい者）	28	1	28.0

7 勤務条件等について

- (1) 初任給（令和4年4月1日現在・地域手当を含む。）

職 種	区 分	基本給
事務・土木技師・建築技師・社会福祉士 ・保育士・保健師・看護師	大学卒	200,340円
	短大卒	182,320円
	高校卒	170,130円
調理士	25歳で採用	200,128円

※ 給与は人事院勧告等を参考に改定されることがあります。現在までの状況をもとに新卒として採用された場合の参考として作成したものです。

※ 職務経歴がある場合については、草加市の基準により一定の率で換算の上、経歴加算されます。

※ 地域手当は本給の6%です。

最終学歴	職務経験年数	基本給
大学卒	5年	237,016円

※ 22歳で大学を卒業後、民間企業等で5年間正社員として勤務し、事務職として採用された場合の参考として作成したものです。

(2) 各種手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などが支給されます。

(3) 勤務時間及び休暇制度

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までとなり、休日は毎週土曜日、日曜日、祝日、年末年始となります（市民課、市立保育園、中央図書館などの一部の配属先では異なる場合があります。）。

また、年間20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇があります。

8 採用後について

入所後、6ヶ月間は条件付採用期間（試用期間）となり、その期間良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。

なお、採用後の配属は面接試験や職務経歴等を参考に決定します。その後は、職員の自己申告（異動希望）等を参考に異動が行われます。

9 福利厚生について

市町村職員共済組合員として、全国の公務員共済施設等を利用できるほか、テーマパーク等の割引、物品購入や住宅取得の貸付制度等があります。

また、全職員を対象とした福利厚生サービスを民間業者に委託し、全国の宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設、ベビーシッターといった豊富なメニューを会員料金で利用できます。

10 新型コロナウイルス感染症防止に向けた対応について

- (1) 試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。
- (2) 試験会場に手指消毒用の消毒液を配置しますので、適宜、手指を消毒してください。
- (3) 試験会場では換気のため、適宜、窓やドアなどを開ける場合があります。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- (4) 試験会場で生じたゴミ等はお持ち帰りください。
- (5) 次の症状等がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。
 - ① 試験当日に発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚等の異常などがあって新型コロナウイルスの感染が疑われる方。
 - ② 新型コロナウイルス感染症の陽性者として判定され療養が終了していない方。
 - ③ 濃厚接触者と判断され自宅待機が解除されていない方。

【試験についての問合せ先】

草加市役所 総務部 職員課人事研修係
〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

☎【職員課直通】048（922）0983

〔草加市役所代表〕048（922）0151 内線2224

【第1次試験当日専用ダイヤル】

☎090-2144-5514

採用試験当日に急な連絡等がありましたら、上記の専用ダイヤルに連絡してください。

採用試験当日午前8時～試験終了時まで対応可能な電話番号のため、該当日時以外は一切対応できません。